

## 様式 1 公表されるべき事項

### 国立大学法人高知大学の役職員の報酬・給与等について

#### 役員報酬等について

##### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当(ボーナス)において、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果及び職務実績等を総合的に勘案し、10/100の範囲内で増減した額としている。

#### 役員報酬基準の改定内容

法人の長	平成18年1月より、本給月額を、1,069,000円から1,065,000円へ改定した。
理事	平成18年1月より、本給月額を、906,000円は903,000円へ、843,000円は840,000円へ、704,000円は701,000円へ改定した。
理事(非常勤)	改定なし
監事	平成18年1月より、本給月額を、704,000円から701,000円へ改定した。
監事(非常勤)	改定なし

##### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	17,931	12,816	5,115	0		
理事(5人)	71,878	49,623	20,319	1013 636 287 (調整手当) (単身赴任手当) (通勤手当)	4月1日1名	3月31日1名
理事(非常勤)(1人)	1,440	1,440	0	0		
監事(1人)	11,971	8,439	3,532	0		3月31日1名
監事(非常勤)(1人)	1,440	1,440	0	0		

注:「調整手当」とは民間における賃金、物価及び生活費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものであり、支給されていた者が引き続き本法人の役員に就任した場合に異動保障として支給するものである。

##### 3 役員退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長		年 月			該当者なし
理事		年 月			該当者なし
監事		年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項  
人件費管理の基本方針

業務運営の効率化を図り、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに職員数の抑制を図りつつ、適正な人件費の管理に努める。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の職種に準じた俸給表及び人事院勧告を参考にして給与水準を決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

国家公務員に準じて、勤務成績を考慮し、昇格、降格、特別昇給、昇給の実施及び勤勉手当の支給率の決定を行っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	基準日以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される成績率に基づき支給される。
昇給	一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
昇格、降格	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、1級上位の級に昇格させることができ、上位の級に決定される資格を有するに至った場合は、その資格に応じた級に昇格させることができる。また、勤務成績の不良等で降任したときは、下位の級に降格させることができる。
特別昇給	勤務成績が特に良好である場合、上位の号俸に昇給させ若しくは昇給時期を短縮し、又は両方を併せ行うことができる。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

- ・本給額を平均0.36%引き下げ。
- ・本給の調整額を最大100円、初任給調整手当を最大200円、配偶者にかかる扶養手当を500円引き下げ。
- ・勤勉手当及び期末特別手当相当の一時金を、0.0125月分(国家公務員の勤勉手当及び期末特別手当の平成17年度年間支給割合改定増分である0.05月の3/12に相当)支給した。
- ・従前超過勤務手当で措置していた学位論文審査業務及び入学試験業務について見直し、学位論文審査手当及び入試手当を新設。
- ・労働安全衛生法等に基づき選任等が義務付けられている衛生管理者等に対して、その付加業務に対する職務付加手当を新設。
- ・管理職手当対象職種の追加。

2 職員給与の支給状況  
職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	1259	44.5	6,964	5,045	57	1,919
事務・技術	291	45.2	5,916	4,305	67	1,611
教育職種 (大学教員)	539	47.5	8,717	6,282	56	2,435
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	257	37.0	4,969	3,632	49	1,337
技能・労務職員	32	50.3	5,303	3,875	53	1,428
教育職種 (附属高校教員)	24	43.1	7,129	5,187	50	1,942
教育職種 (附属義務教育学校教員)	47	43.0	6,786	4,933	59	1,853
医療職種 (病院医療技術職員)	66	44.0	6,007	4,364	55	1,643
その他医療職種(看護師)	3	40.8	4,806	3,560	84	1,246

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 「教育職種(附属高校教員等)」には、附属養護学校教員を含む。

注3: 「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

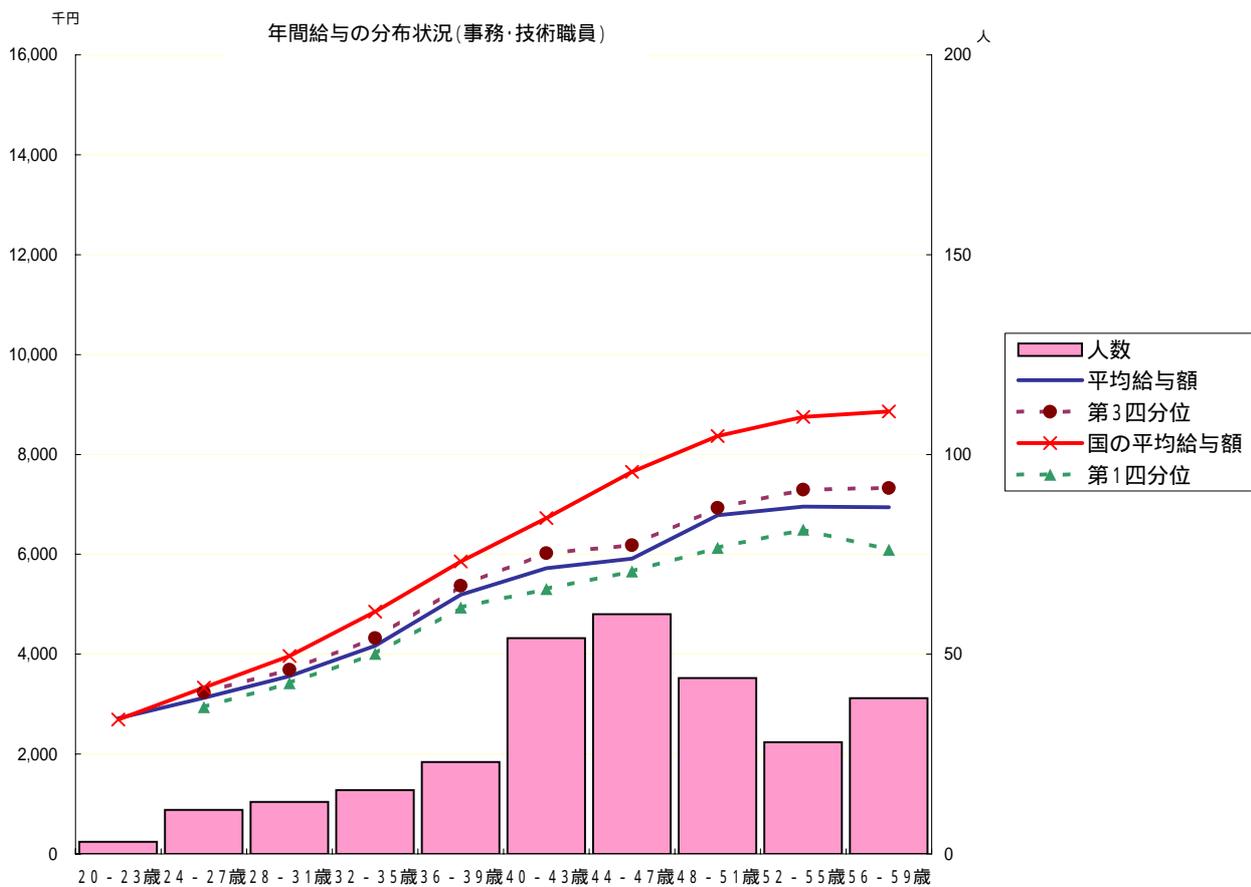
任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	100	38.1	3,073	2,641	49	432
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	9	43.5	3,318	2,469	70	849
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	37	30.4	2,527	2,527	28	0
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	21	46.5	4,742	3,493	50	1,249
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
医療職種 (病院医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	11	27.5	3,070	2,293	58	777
その他医療職種 (医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
その他事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	14	42.3	2,143	2,143	73	0
その他技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	4	67.0	2,365	2,365	59	0
その他教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					

注1: 技能・労務職種、その他医療職種(医療技術職員)、その他教育職種(大学教員)については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載しない。  
注2: 事務・技術、教育職種(大学教員)及び技能・労務職種は賞与支給対象の区分で、その他事務・技術、その他教育職種(大学教員)及びその他技能・労務職種は賞与支給対象外の区分である。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。))  
 (事務・技術職員)



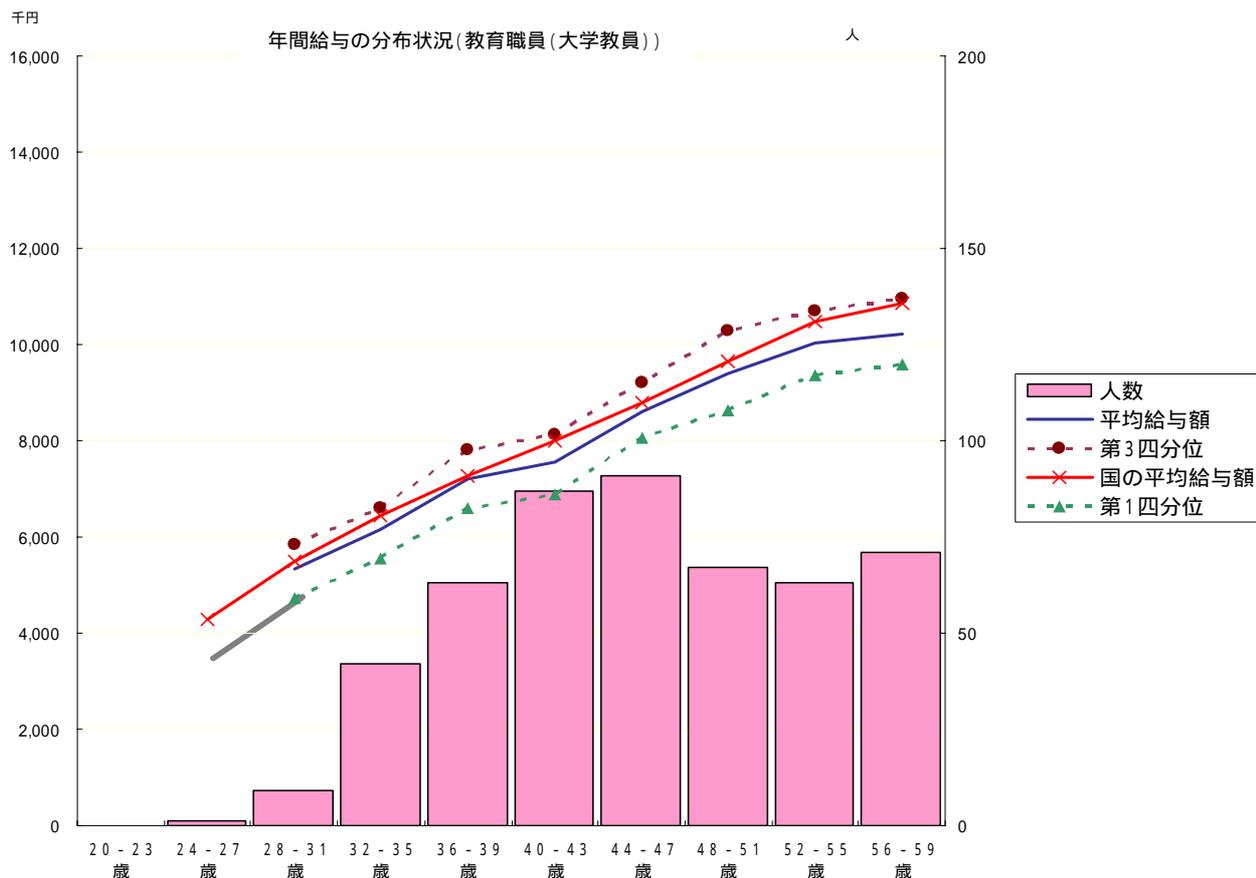
注:年齢20 - 23歳の該当者は、3名のため、第1・第3分位折れ線を表示していない。

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
代表的職位	人	歳		千円	千円		千円
・部長	2		-			-	
・課長	14	52.1	7,936		8,231	8,624	
・課長補佐	29	54.8	6,929		7,119	7,360	
・係長	129	47.6	5,839		6,226	6,602	
・主任	78	43.5	4,984		5,319	5,725	
・係員	39	30.4	3,189		3,617	4,007	

注1:部長の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額については、記載を省略した。

注2:係長には、係長相当職である「専門職員」を含む。

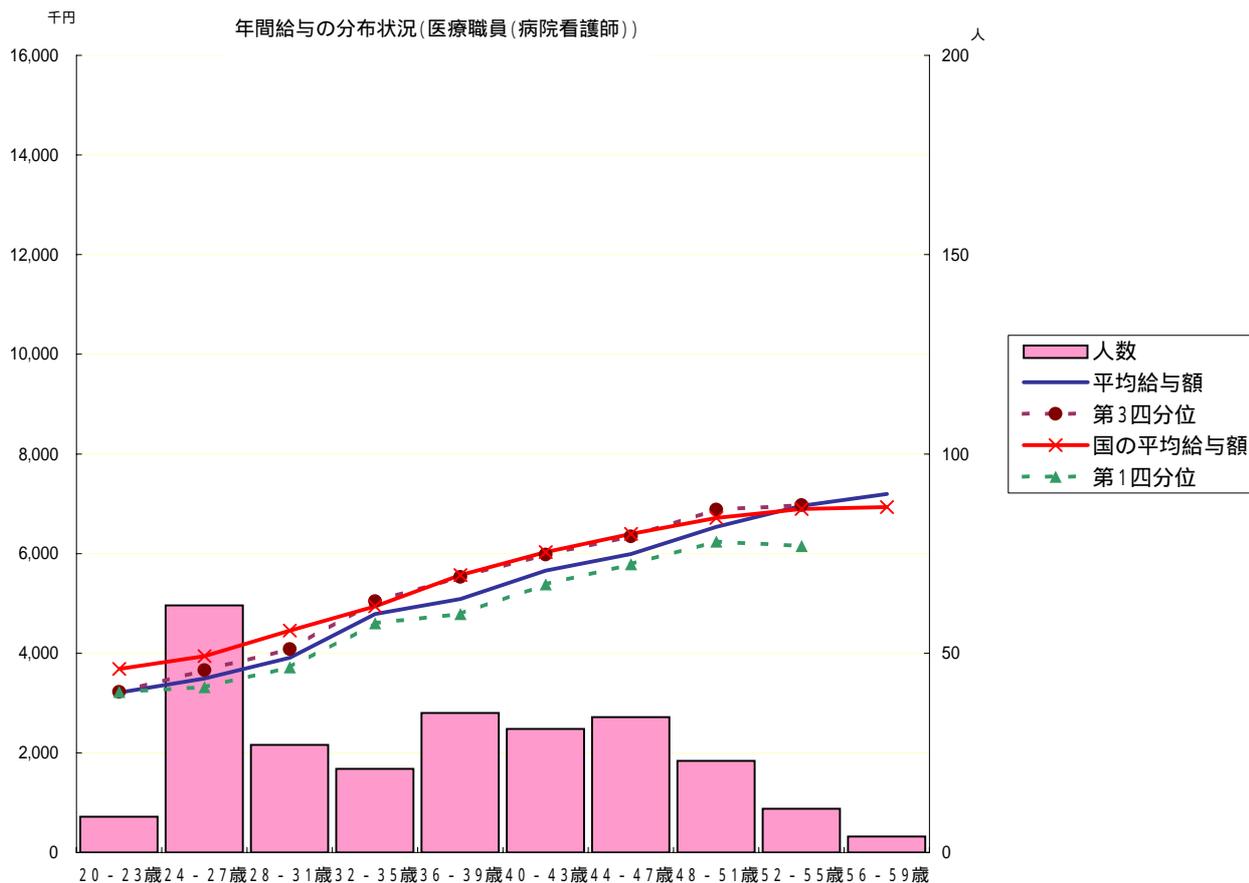
(教育職員(大学教員))



注:年齢24 - 27歳の該当者は、1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることからグラフを省略した。

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
・教授	214	54.8	9,804	10,382	10,382	10,928	
・助教授	162	44.9	7,809	8,267	8,267	8,890	
・講師	37	43.3	7,378	7,953	7,953	8,506	
・助手	119	39.4	6,324	6,508	6,508	6,929	
・教務職員	7	46.4	4,665	5,523	5,523	6,089	

(医療職員(病院看護師))



分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
代表的職位	人	歳		千円	千円		千円
・看護部長	1		-			-	
・副看護部長	3	54.8	-		7,296	-	
・看護師長	24	49.5	6,463		6,723	6,945	
・副看護師長	42	44.5	5,746		6,088	6,534	
・看護師	187	33.4	3,503		4,361	5,228	

注1: 看護部長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢及び年間給与の平均額について記載を省略した。

注2: 副看護部長の該当者は3名のため、第1・第3分位の記載を省略した。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
標準的な職位		係員	主任	主任 係長	係長 課長補佐	課長補佐 課長	課長	課長 部長	部長	部長
人員 (割合)	291	17 (5.8%)	44 (15.1%)	158 (54.3%)	47 (16.2%)	18 (6.2%)	5 (1.7%)	2 (0.7%)	0 (0%)	0 (0%)
年齢(最高-最低)		30~21	46~27	59~36	59~44	59~41	59~51			
所定内給与年額(最高-最低)		2,603~1,782	3,979~2,365	5,083~3,430	5,561~4,633	6,639~5,034	6,432~6,234			
年間給与額(最高-最低)		3,471~2,436	5,333~3,233	6,884~4,750	7,542~6,386	8,860~7,122	8,760~8,586			

注:7級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記し。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	539	7 (1.3%)	118 (21.9%)	39 (7.2%)	161 (29.9%)	214 (39.7%)
年齢(最高-最低)		56~33	58~27	53~30	64~32	64~39
所定内給与年額(最高-最低)		4,460~3,382	5,622~3,024	7,588~3,954	7,133~3,850	9,257~5,638
年間給与額(最高-最低)		6,131~4,646	7,628~4,132	10,292~5,403	9,845~5,392	12,657~7,934

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師 助産師	副看護師長	看護師長	副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	257	0 (0%)	187 (72.8%)	42 (16.3%)	24 (9.3%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	0 (0%)
年齢(最高-最低)			54~22	57~34	59~42	58~49		
所定内給与年額(最高-最低)			4,687~2,248	5,054~3,601	5,301~4,242	5,549~4,969		
年間給与額(最高-最低)			6,510~3,072	6,922~4,951	7,466~5,875	7,704~6,973		

注:6級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記し。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.0%	67.9%	66.5%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	35.0%	32.1%	33.5%
	最高～最低	46.1～31.9%	38.6～29%	42.3～30.4%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.4%	69.4%	68.0%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.6%	30.6%	32.0%
	最高～最低	37.1～27.1%	35～27.3%	34.8～27.9%

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	66.0%	69.2%	67.7%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.0%	30.8%	32.3%
	最高～最低	36.6～32%	33.3～28.7%	34.4～30.6%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.5%	69.5%	68.1%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.5%	30.5%	31.9%
	最高～最低	40.1～30.6%	34.2～24.5%	34.8～30%

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.8%	69.2%	67.6%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.2%	30.8%	32.4%
	最高～最低	38.7～31.5%	33.3～16.3%	33.3～27.2%

注: 医療職員(病院看護師)における管理職員は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから記載していない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	81.4
対他の国立大学法人等	94.8

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))	96.2
対他の国立大学法人等	95.0

(医療職員(看護師))

対国家公務員(医療職(三))	93.0
対他の国立大学法人等	95.6

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等をつ一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

## 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減		中期目標期間開始時(平成 16年度)からの増 減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	10,676,743	10,728,046	51,303	0.48%	51,303	0.48%
退職手当支給額 (B)	925,942	1,234,829	308,887	25.01%	308,887	25.01%
非常勤役職員等給与 (C)	1,361,392	1,266,165	95,227	7.52%	95,227	7.52%
福利厚生費 (D)	1,486,728	1,469,019	17,709	1.21%	17,709	1.21%
最広義人件費 (A + B + C + D)	14,450,805	14,698,059	247,254	1.68%	247,254	1.68%

注:「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費および受託事業費により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

### 総人件費について参考となる事項

#### 給与、報酬等支給総額及び最広義人件費の増減の要因

「給与、報酬等支給総額」は、人員減等の影響により、対前年度比 0.48%となった。  
「最広義人件費」は、人員減等による「給与、報酬等支給総額」の減、退職者数の減等による「退職手当支給額」の減、非常勤職員に係る費用増、非常勤職員等の退職者の増、受託研究費及び受託事業費により雇用される職員に係る費用増等による「非常勤役職員等給与」の増、人件費増及び保険料率変更による「法定福利費・福利厚生費」の増により、対前年度比 1.68%となった。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

法人が中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

中期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

・全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。

・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

その他

)当年度の「給与、報酬等支給総額」

10,676,743千円

)平成17年度の「人件費予算相当額」

11,036,948千円

### 法人が必要と認める事項

特になし